

平成 3 0 年 第 6 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 3 0 年 6 月 1 3 日 (水)

平成30年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：6月13日(水)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について (印西市青少年問題協議会委員任命)

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について (印西市公民館運営審議会委員委嘱)

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について (印西市学校体育施設開放運営委員会委員委嘱)

日程第 7 議案第1号

印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 8 議案第2号

印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 9 議案第3号

印西市文化財審議会への諮問について

日程第10 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	佐 藤	めぐみ
2 番	委 員	大 野	忠 寄
3 番	委 員	寺 田	充 良
4 番	委 員	鈴 木	裕 枝

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	山 崎	正 之
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋	茂 巳
学 務 課 長	坂 木	武 伸

指 導 課 長 鈴 木 祥 仁
生涯学習課長 飯 島 伸 一
スポーツ振興課長 鈴 木 福 松

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐 小 那 木 康 淳
教育総務課
総務係 係長 吉 林 由 美 子
教育総務課
総務係 主任主事 浅 野 嘉 人

(10時04分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、定刻をちょっと過ぎましたが、ただいまから平成30年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、鈴木委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。
本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。
それでは、お手元の活動報告をご覧ください。
経過報告から申し上げます。

5月16日水曜日、第57回小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場であり、応援をしてみいました。

17日木曜日、学校・施設訪問ということで、午前中に印旛中、いには野小、宗像小、印旛歴史民俗資料館、午後に、本埜第二小、本埜中、本埜公民館、小林中、大森小を、部課長とともに訪問してみいました。

18日金曜日、市民生委員児童委員協議会総会が市役所であり、出席をいたしました。

19日土曜日、印西市歌謡連合会15周年記念歌の祭典が文化ホールであ

り、出席をしてみいました。

20日日曜日、印西市女性の会総会が中央公民館であり、出席をしてみいました。

22日火曜日、平成30年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び特別講演会が茂原市であり、委員の皆様と出席をしてみいました。

23日水曜日、藤本武弘育英会寄附目録贈呈式が市役所であり、出席をいたしました。

24日木曜日、平成30年度市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席をいたしました。

25日金曜日、平成30年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が静岡県藤枝市であり、委員の皆様と出席をしてみいました。

28日月曜日、印旛郡市文化財センター理事会が佐倉市であり、出席をしてみいました。

29日火曜日、平成30年第1回教育委員会臨時会が市役所で開催されました。

30日水曜日、関東大学女子駅伝対校選手権大会表敬訪問があり、同席をいたしました。

31日木曜日、第29回舞踊まつりが文化ホールであり、出席をしてみいました。

6月に入りまして、1日金曜日、平成30年第2回印西市議会定例会が開会されました。会期は6月21日まででございます。

8日金曜日、平成30年度青い麦の子ふれあい事業「第三部会ふれあい運動会」が松山下公園総合体育館であり、出席をいたしました。委員の皆様さんにもご出席をいただき、ありがとうございました。

9日土曜日、市PTA連絡協議会バレーボール大会が松山下公園総合体育館であり、出席をしてみいました。

10日日曜日、民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、出席をいたしました。

同日、第28回千葉県ラグビーまつりin印西が松山下公園陸上競技場であり、出席をいたしました。佐藤職務代理にも出席をいただき、ありがとうございます。

11日月曜日、印旛郡市租税教育推進協議会（第35回）定期総会が佐倉市であり、代理で出席していただきました。

12日火曜日、北総教育事務所所長訪問が宗像小、木刈小であり、同行をしてみいました。

13日、本日でございます。第6回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

この後、教育委員の学校訪問ということで、印旛中学校、印旛学校給食センター、宗像小学校を訪問して、ご視察いただきます。

その後、連続になりまして恐縮ですが、教科書学習会がこの場所で開催される予定でございますので、よろしくお願いいたします。

行事予定でございます。

6月14日木曜日、印西市人口10万人突破記念式典が市役所で開催されます。

同日、印西市学校運営研修会が教育センターで開催されます。

15日金曜日、学校・施設訪問ということで、パークゴルフ場、中央駅前地域交流館、松山下公園、中央公民館を部課長と視察する予定でございます。

同日、女子ソフトボールカナダ代表チームの歓迎レセプションがホテルマークワンであり、出席をする予定です。

16日土曜日、第37回みなづき祭が中央公民館で開催されます。17日日曜日までの予定でございます。委員の皆様にも、時間の都合がございましたら、ご参加いただければと思います。

18日月曜日、学校・施設訪問、高花小、船穂小、船穂中、教育センターに部課長とともに行ってまいります。

同日、午後になりますが、第1回市校長研究協議会が六合小であり、出席をする予定です。

19日火曜日、学校・施設訪問、午前中に原山中、原山小、内野小、小倉台小、午後に、木下交流の杜歴史資料センター、木下小、小林北小、瀬戸幼稚園を部課長とともに訪問してまいります。

20日水曜日、原山小学校創立30周年記念式典が同校であり、出席する予定です。

同日の午後になりますが、学校・施設訪問ということで、滝野小、滝野中、西の原小、牧の原学校給食センターを部課長とともに訪問してまいります。

22日金曜日、同じく学校・施設訪問になります。午前中に、木刈小、木刈中、小倉台図書館、印西中、午後に牧の原小、そうふけ公民館、原小、西の原中学校を部課長とともに訪問してまいります。

25日月曜日、平成30年度校長目標申告面接を市役所で行います。26日までの2日間の予定で行います。

26日火曜日ですが、学校・施設訪問、これが最後になります。小林公民館と小林小学校を部課長とともに訪問してまいります。

27日水曜日、北総教育事務所次長訪問が六合小、内野小であり、同行いたします。

28日木曜日、北総教育事務所所長訪問が滝野中、船穂中であり、同行してまいります。

29日金曜日、北総教育事務所所長訪問が木刈中でありまして、同行いたします。

午後になりまして、千葉県都市教育長協議会第2回役員会、全体会、

分科会、そして情報交換会が千葉市であり、出席をする予定です。

7月に入りまして、3日火曜日、印旛歴史民俗資料館運営委員会が同資料館であり、出席をいたします。

4日水曜日、図書館協議会が文化ホールであり、出席をいたします。

同日午後、北総教育事務所次長訪問が本埜第二小学校であり、同行いたします。

5日木曜日、青少年問題協議会が市役所であり、出席をいたします。

6日金曜日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が八街市であり、佐藤職務代理とともに出席する予定であります。

7日土曜日、第69回印旛郡市民体育大会開会式が富里市であり、出席をする予定です。

8日日曜日、社会を明るくする運動・青少年健全育成大会が文化ホールで開催されます。

9日月曜日、学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席をいたします。

11日水曜日、第3回市校長会議が教育センターで開催され、出席する予定です。

12日木曜日、第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございます。

何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

各 委 員
教 育 長

なし

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、佐藤教育長職務代理者をお願いいたしますので、よろしくお願ひします。

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)
職 務 代 理 者

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第1号 臨時代理の報告について。

地方青少年問題協議会法第3条に規定する印西市青少年問題協議会委員の任命を、印西市青少年問題協議会条例第3条の規定に基づき、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項に規定する臨時代理により処理し、下記の者を任命するよう市長に申し入れたので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年6月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、印西市PTA連絡協議会から推薦のあった大和田百合子さんを、新たに印西市青少年問題協議会委員として任命するよう市長に申し入れしたことを報告するものでございます。

任期につきましては、印西市PTA連絡協議会の協議会で推薦が決定した、平成30年5月10日から平成31年3月31日までの期間でございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第2号)
職務代理者

日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第2号 臨時代理の報告について。

社会教育法第30条に規定する印西市公民館運営審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年6月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本件につきましては、印西市PTA連絡協議会から推薦のあった鈴木薫さんを新たに印西市公民館運営審議会委員として委嘱したものでございます。任期につきましては、印西市PTA連絡協議会の推薦が決定した平成30年5月10日から平成31年3月31日までの期間でございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを終わります。

(報告第3号)
職務代理者

続きまして、日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

平成30年6月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

本件につきましては、学校体育施設開放運営委員会の委員のうちP T A連絡協議会の代表委員2名について、P T A連絡協議会の役員改選に伴い、5月10日付で新たに選出された1番、伊々田さやかさん、2番、菅野薫子さんの委嘱について、同日付で臨時代理として処理させていただいたものでございます。

任期につきましては、平成30年5月10日から平成31年5月31日までとなります。

以上です。よろしく申し上げます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを終わります。

職務代理者
各委員
職務代理者

(議案第1号)

職務代理者

日程第7 議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

指導課長

議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

印西市学校給食センター運営委員会委員を印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条の規定により、次のとおり委嘱する。

平成30年6月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明させていただきます。

本件につきましては、印西市学校給食センター運営委員会の委員を平成30年7月1日付で委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、平成30年7月1日から平成32年6月30日まででございます。

委員の方のお名前を申し上げます。

中学校代表としまして、船穂中学校校長山本正之様、小学校代表としまして、いには野小学校校長吉野高明様、保護者代表としまして、いには野小学校平木智美様、田川佳子様、西の原中学校高瀬和江様です。

裏面をご覧ください。

知識経験者としまして、石丸佑香里様、穴澤義典様、鈴木ますみ様、藤崎喜仁様です。

新規に委嘱しましたのは、3番・4番・9番委員でございます。

なお、1番委員及び2番委員につきましては、教育公務員特例法第17条

第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

なし

質疑なしと認めます。

議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第7 議案第1号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
職務代理者

続きまして、日程第8 議案第2号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

議案第2号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

印西市スポーツ推進審議会委員を印西市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により、次のとおり委嘱する。

平成30年6月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、ご説明いたします。

この委嘱につきましては、委員の任期満了に伴い、新たにスポーツ推進審議会委員として、1番の [] 様から10番の [] 様までの10名の方を委嘱するものでございます。

なお、10番の委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものといたします。

任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2カ年でございます。

委員でございますが、 [] でお願ひする方は、1番の [] 様、2番の [] 様、7番の [] 様の3名でございます。

1番の [] 様につきましては、 []

[] で、市民公募によりお願ひするものでございます。

2番の [] 様は、 []

[] で、市民公募によりお願ひするものでございます。

7番の [] 様は、 []
[] で、学識経験者としてお願いするものでございます。

他の7名につきましては、学識経験者として [] となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大野委員

大野委員。

1番委員、2番委員なんですが、市民公募という形になっているようですけれども、どのような内容の規定があるんでしょうか、決定するに至るまでの。

職務代理者

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

市民公募につきましては、市の広報、それからホームページによりまして、2名の方を募集しますということで周知をさせていただきました。その中で、3名の方が応募されまして、募集が2名ということでございましたので、印西市のスポーツ推進審議会公募委員選考審査基準に基づき、提出をお願いしておりました小論文を審査して得点をつけます第1次審査と、それから、応募用紙の中に記載されております内容については、印西市市民参加条例の第10条に規定する事項を考慮しまして、第2次審査といたしました。その得点の評価によりまして順位をつけさせていただきまして、上位2名の方をお願いしたという経緯でございます。

職務代理者

よろしいですか。

大野委員

はい、わかりました。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

私から申しわけないですが、印西市の教育施策によりますと、スポーツに関しましては、市民の心と体の健全な発展を促し、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に寄与する、それが印西市の目指すスポーツであり、また、印西市教育振興基本計画によりますと、子どもたちの安全を守り、地域力で健全に育てていく、それが重要であるということで、その中でスポーツ推進審議会委員はスポーツの推進を図り、スポーツに関する施策のさまざまな総合的な推進に関する重要な事項を審議していただくわけですけれども、それを鑑みると、人権を尊重し、詳しくは申し上げられないのですが、委嘱名簿の [] 番については人物としてふさわしくないという事実を把握しているので、原案に賛成することができません。

やはり、 []

[] ということではありますけれども、健やかな心と体をはぐくむスポーツを推進するための審議委員は、やはり審議委員自身が健全な心を持ち、さらに豊かな知識と学識経験がある方に携わっていただきたいと思っております。意見です。

ほかに質疑はありませんか。

各 委 員
職 務 代 理 者

なし
議案第2号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

本件につきましては、質疑において意見がありましたので、挙手による表決といたします。

議案第2号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

各 委 員
職 務 代 理 者

なし
挙手なしです。

したがって、日程第8 議案第2号 印西市スポーツ推進審議会委員の委嘱については否決されました。

(議案第3号)
職 務 代 理 者

続きまして、日程第9 議案第3号 印西市文化財審議会への諮問についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第3号 印西市文化財審議会への諮問について。

印西市指定文化財種別の変更について、次のとおり諮問する。

平成30年6月13日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、説明いたします。

本議案は、市指定文化財の板碑の4件につきまして、種別を有形文化財（建造物）から有形文化財（歴史資料）に変更するため、文化財審議会に諮問することを提案するものでございます。

お手元に実際の写真の資料があると思います。こちらが4件の板碑になります。

種別の変更の理由でございますが、板碑につきましては、刻まれた梵字や年代などの銘文が重要であること及び大きさにおいて建造物と言いがたいことから、歴史資料に分類することが一般的にもわかりやすいと判断したためでございます。

なお、本件について承認をいただきましたら、7月に開催する文化財審議会に諮問する予定でございます。

説明は以上です。

職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

大野委員。

大 野 委 員

そういう貴重なものではあるかと思いますが、非常に、時代背景がありますので、この時代の方々が何を託してこういうものをつくられたかはわかりますか。

職 務 代 理 者
生涯学習課長

生涯学習課長。

板碑につきましては、供養というのが一番の目的になっております。

真ん中に大きく記号のような梵字が書かれております。こちらが阿弥陀如来を意味するもので、そういう仏像と、情報量が多いものにつきましては、その寄与した人物の名称とかも入っている場合もございますが、こちらの4件についてはそこまでは書いておりませんが、そのつくられた年代がはっきりわかり、重要であるということで市指定となっております。

大野委員
職務代理者
各委員
職務代理者

はい、ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第3号 印西市文化財審議会への諮問についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号 印西市文化財審議会への諮問については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第9 議案第3号 印西市文化財審議会への諮問については、原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

続きまして、日程第10 その他について、何かございますでしょうか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課からは、報告及びお知らせがございます。

初めに図書の刊行でございます。お配りしたと思っておりますが、こちらの2冊の本についてでございます。

「印西市の仏像（本埜地域編）」と「印西の歴史」第11号を刊行いたしました。「印西市の仏像（本埜地域編）」につきましては、本埜地区の堂宇等に安置された仏像を悉皆調査いたしまして、写真を中心に調査成果をまとめたものでございます。

市史研究誌の「印西の歴史」第11号につきましては、研究論文1題、研究ノート2題及び平成30年1月21日に行われました史編さん講演会の講演録をまとめたものでございます。

頒布につきましては、価格を「印西市の仏像」が800円、「印西の歴史」第11号を450円として、頒布場所等の案内につきましては、6月15日発行の広報いんざい及びホームページでお知らせする予定でございます。

次に、文化ホール、大森図書館の平成31年度改修工事についてでございます。

当該施設は平成6年に竣工し、大規模改修工事が必要になっているこ

とから、平成31年度の工事实施に向け、今年度は改修工事の設計を進めているところでございます。3カ年度にわたる事業を考えておりますので、この場をお借りしまして、改修工事の工程などの説明をさせていただきたいと思っております。

お配りした資料のとおり、主たる工事内容は、ホールの特天天井、電気設備、空調設備、舞台機構、照明・音響設備及び外壁などの改修を考えております。

工事から施設再開までの予定でございますが、資料4の大規模改修スケジュール及び2枚目の予定表のとおり想定しております。予定表の2項目目に工期を記しておりますが、実際の工事は平成31年10月から始まり、8月に終わると考えております。それに合わせてホールと大森図書館を休館しなければなりませんので、工事開始の1年前からホールの施設予約を停止することが必要となってきます。

施設の再開につきましては、平成32年10月を予定しております。

次に、社会を明るくする運動青少年健全育成大会でございます。今年度の大会は、お配りした資料のとおり、7月8日日曜日、文化ホールで開催いたします。

当日は、第67回社会を明るくする運動作文コンテスト受賞作品の朗読や、いには野小学校の合唱、滝野中学校の吹奏楽、印西ゆめ太鼓の演奏を予定しております。

本会の終了後、ご案内をお配りいたします。出欠につきましては、後日、確認いたしますので、よろしく申し上げます。

生涯学習課からは以上でございます。

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

ほかに、その他ございますでしょうか。

スポーツ振興課長。

それでは、スポーツ振興課から2点ほどお願いとご報告がございません。

まず初めに、郡市民体育大会についてでございますけれども、第69回印旛郡市民体育大会開催要項と書かれた資料の一番最後の表をご覧くださいと思います。

7月7日に総合開会式を富里中央公民館で行いまして、各競技の日程につきましては、表のとおり、7月8日から7月22日までの間で、各会場において開催される予定でおります。

本年度も、3から4班の応援体制を組み、7月15日に各競技会場を回りたいと考えております。詳細につきましては、後日、通知によりご案内させていただきますので、ご都合がつけば、ご参加いただきたくお願いしたいと思います。

続きまして、プール開放事業についてでございますが、平成30年度学

職務代理人
各委員
職務代理人

スポーツ振興課長

校プール開放事業と題した資料をご覧いただきたいと思います。

今年度の学校プール開放事業につきましては、昨年度と同様ですが、民間業者委託による委託事業と、地域団体主催による直営事業の二通りで実施する予定であります。

委託事業につきましては、①のとおり、7月21日土曜日から7月30日の月曜日までの10日間、高花小学校、原小学校、いには野小学校、平賀小学校の4校で、8月2日木曜日から8月11日土曜日までの10日間、木下小学校、木刈小学校、小林北小学校、牧の原小学校の4校で、それぞれ開放いたします。

直営事業につきましては、裏のページになります。4月の広報で募集したところ、昨年度と同じ、本埜第二小学校の親水クラブと、滝野小学校の滝野おやじの会の2団体より開放の希望がございましたので、その2団体を対象といたしまして、5月12日土曜日に、開放に当たっての説明会を開催いたしました。

直営事業の開放日程につきましては、③のとおり、本埜第二小学校で、7月23日月曜日、7月24日火曜日、7月25日水曜日、この3日間、滝野小学校につきましては、7月21日土曜日から7月30日までの10日間を開放する予定であります。

以上です。

職務代理人
各 委 員
職務代理人

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

なし

これで日程第10 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しいたします。よろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から、次回の教育委員会議の開催等についてお話があります。

教育総務課長。

教育総務課長

今回は7月12日木曜日、午後2時から、この場所で開催させていただきます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教 育 長
(閉議の宣告)

そのほか、いいですか。

教 育 長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、平成30年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(10時45分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月13日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 鈴 木 裕 枝